

## 船舶事故調査報告書

平成24年6月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成23年3月9日 08時45分ごろ
発生場所	福井県越前町越前漁港道 <sup>みちくち</sup> 口沖防波堤沖 越前町所在の越前港大樟 <sup>おこのぎ</sup> 沖防波堤灯台から真方位086° 160m付近 (概位 北緯35° 56.1' 東経135° 59.6')
事故調査の経過	平成23年3月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八 <sup>さんせい</sup> 三生丸、1.2トン FK3-12271（漁船登録番号）、個人所有 6.03m (Lr) × 2.10m × 0.94m、FRP ガソリン機関、80kW（動力漁船登録票による）、進水年月日不詳
乗組員等に関する情報	船長 男性 53歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和53年1月13日 免許証交付日 平成19年2月5日 (平成24年6月28日まで有効) 甲板員A 男性 79歳 一級小型船舶操縦士免許を受有 甲板員B 男性 23歳 一級小型船舶操縦士免許を受有
死傷者等	なし
損傷	船体が大破
事故の経過	本船は、船長及び甲板員2人（以下「甲板員A」及び「甲板員B」という。）が乗り組み、昼ごろから海が時化 <sup>しげ</sup> てヤリイカ用の定置網を揚収できなくなることが予想されたので、定置網揚収のため、平成23年3月9日08時00分ごろ越前漁港の定係地を出港し、道口沖防波堤中央の屈曲部の東側に設置していた定置網に到着したのち、本船の右舷側から定置網の揚収を始めた。 船長ほか2人は、南南東風が吹き、南南西方から波高約1.5mの波が打ち寄せる状況下で定置網の揚収を行い、かかっていたヤリイカ約20kgをいけすに入れ、海水を含んで約100kgの重さとなった定置網を船首甲板の右舷側に舷縁の上端よりは低い位置まで積載して定置網の揚収を約30分で終了し、船体は傾斜もなく安定した状態であった。 船長は、右舷船尾部に座って船外機の操作に当たり、甲板員Aを左舷船首部に、甲板員Bを左舷中央部に座らせ、網を固縛せずに道口沖防波堤の

屈曲部付近を発進し、船尾部に設置していたビルジ排出用のポンプを作動させ、同防波堤の沖側に積み上げられた消波ブロックから約15m隔て、風波を船尾方から受けながら約2～3ノットの対地速力で道口沖防波堤北端と大樟沖防波堤南端との間に向けて北北西進した。

船長は、南南西風が強くなって風速が約10m/sに達し、波も高くなったのを見て危険を感じたが、波があつて増速することができず、道口沖防波堤に沿って航行中、08時42分ごろ～43分ごろ、左舷船尾方から波高約3mの波が打ち込み、船長の膝の高さまで浸水した。

本船は、海水が滞留していたところに2回目の波が打ち込んで船尾部から沈み始めたので、甲板員Aが合羽<sup>かっぱ</sup>を脱ぐように指示し、甲板員A及び甲板員Bは合羽と長靴を脱いだが、船長は船首方へ移動しながら合羽の上衣を脱いだとき、08時45分ごろ、3回目の波が打ち込んで船尾部が更に沈み、右舷側に傾斜して網が右舷側から海に出たのとほぼ同時に右舷側に転覆し、乗組員全員が海に投げ出された。

甲板員A及び甲板員Bは、道口沖防波堤の消波ブロックに泳ぎ着き、船長は、海中で合羽の下衣と長靴を脱いで消波ブロックに泳ぎ着き、全員が消波ブロックから道口沖防波堤上に上がった。

船長は、陸岸にいた者に救助を求め、09時15分ごろ、これに気付いた者が漁業関係者に通報した。

乗組員全員は、越前町水難救済所に所属する救助船（漁船）によって救助され、10時18分ごろ救急車に引き継がれて病院に搬送された。

本船は、波により消波ブロックに打ち寄せられて大破した。

気象・海象

(1) 気象

① 天気 曇り、風向 南～南西、風速 約10m/s、視界 良好、  
気温 約5℃、

② 気象警報の発表状況

3月8日17時30分山陰沖東部及び若狭湾付近に海上強風警報が発表され、本事故当時、同警報が継続されていた。

③ 気象観測値

本船発見場所の北方約8.7km付近に位置する福井県福井市所在の越<sup>こし</sup>迺地域気象観測所の観測値は、次のとおりであった。

時刻 (時:分)	10分間平均		最大瞬間		気温 (°C)
	風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)	
06:00	S	1.9	SSE	5.2	3.0
06:30	SSE	2.5	E	7.3	3.7
07:00	SSE	3.0	SSW	10.2	3.9
07:30	SE	2.9	ESE	7.4	4.3
08:00	S	3.5	SW	10.2	4.3
08:10	SSW	4.0	SSW	9.8	4.5
08:20	SSW	3.6	WSW	9.0	4.6
08:30	SW	3.6	SSW	7.0	4.5
08:40	SSW	3.3	SW	7.1	4.6
08:50	SSW	3.6	W	7.5	4.9
09:00	SSW	3.6	SW	10.5	5.0
09:10	SW	5.2	SSW	11.6	4.9

		09:20	SW	4.6	W	10.1	4.4
		(2) 海象 波向 南南西、波高 約3m、海水温度 約15℃					
その他の事項	<p>船長は、平成21年11月ごろ本船を中古で購入した。</p> <p>本船は、操舵室がない船尾部に船外機を備えた漁船であり、主に定置網漁業に使用されていた。</p> <p>船長は、本事故当日の06時50分ごろのNHKテレビの気象情報により、福井県地方は昼ごろから波が高くなるとの予報が出ていることを知った。</p> <p>船長は、帰航中、前日及び本事故当日に定置網漁で漁獲したヤリイカ約100kgを活かしておくため、本船の中央部にある2か所のいけすに海水を張り、海水が入れ替わるようにスカッパーを開放していた。また、本事故当時、2か所のいけすには、合計400ℓ程度の海水が入っており、スカッパーが開放された状態となっていたが、いけす、物入れなどの蓋は全て閉めていた。</p> <p>本船は、船体中央部の乾舷が約50～60cmであり、航走すると船首部が浮上して海水が船尾部に溜まるので、船尾部にビルジ排出用のポンプを設置していた。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約0.7mであった。</p> <p>乗組員は、本事故発生時、全員が救命胴衣を着用していなかった。</p>						
分析	乗組員等の関与	あり					
	船体・機関等の関与	なし					
	気象・海象の関与	あり					
	判明した事項の解析	<p>本船は、海上強風警報が発表された状況下、揚収した定置網を積載して越前漁港の道口沖防波堤の沖側を北北西進中、船尾方から波高約3mの波が打ち込んだことから、浸水して転覆したものと考えられる。</p> <p>船長は、テレビの気象情報により、福井県地方は昼ごろから波が高くなるとの予報が出たことから、朝のうちなら定置網を揚収できると判断して越前漁港を出港し、定置網の揚収を行ったものと考えられる。</p>					
原因	<p>本事故は、海上強風警報が発表された状況下、本船が、揚収した定置網を積載して越前漁港の道口沖防波堤の沖側を北北西進中、船尾方から波高約3mの波が打ち込んだため、浸水して転覆したものと考えられる。</p>						
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防波堤の付近は、水深が浅くなっており、防波堤に当たった波の反射波などによって波高が高くなりやすいので、防波堤の付近を航行するときには注意すること。</li> <li>・荒天が予想される場合には、出航の可否の判断を慎重に行うこと。</li> <li>・救命胴衣を着用すること。</li> <li>・緊急時の連絡手段を確保するため、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を持参しておくことが望ましい。</li> </ul>						